

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 薮中 一夫

- I 開催年月日 平成 30 年 4 月 18 日 (水)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 32 分
- III 出席委員等
- | | | | |
|--------|---------|----------|-------|
| [出席委員] | ◎ 薮中 一夫 | ○ 吉田健太郎 | 笈井 哲治 |
| | 林 貴文 | 石須 大雄 | 高岡 宏和 |
| | 福井 直樹 | 水口 清志 | 畠 起也 |
| | (◎…委員長) | (○…副委員長) | |
- [議長] 狩野 安郎
- [副議長] ※ 福井 直樹 副議長は委員として出席
- [説明員] 別紙名簿のとおり (上森秘書課長が公務のため欠席)
- [委員外議員]瀬川 侑希 酒井 善広 金平 直巳
- [事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 柚原 規泰
- 吉田 昇平
- [傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[総務部]

。高岡市公共施設再編計画について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【第3回公共施設マネジメント推進委員会の内容について】

- 平成 30 年 2 月 22 日に開催された第3回公共施設マネジメント推進委員会で、委員から出た意見は。また、公共施設再編計画（案）からの変更点は。
- △ 第3回公共施設マネジメント推進委員会では、「公共施設の集約化による利便性や価値の向上など、再編のメリットを伝えていくことが必要」、「譲渡の申し出を待つのではなく、積極的に働き掛けていくことが必要」、「民活しやすいよう柔軟な対応

を図っていくことが必要」、「呉西圏域という考え方もあるため、広域ネットワークを検討すればどうか」等の意見を頂戴した。

これらの意見を基に、公共施設再編計画（案）の段階から最終版の策定に至るまで、計画に追記された部分は次のとおりである。「高岡市公共施設再編計画【概要版】」の大項目「5 計画の推進」の中の「●計画の推進にあたってのポイント」に、新たに「・集約化、複合化、更新などを行う際には、民間活力の活用を検討し、サービスの向上、経費の節減に努めます。」と追記した。また、「●計画の推進体制」の最終行に、「再編によるメリットや効果なども含めて、積極的に説明・対話をを行いながら取り組んでいきます。」と追記した。さらに、「(序内の推進体制)」の①の最後に、「広域的な連携の可能性についても検討します。」と追記した。以上、今後の計画の推進に当たり、留意すべきポイントを盛り込んだところである。

- 市長のコメントでは、しばしば「身の丈に合った財政運営」という表現を耳にする。公共施設マネジメント推進委員会では、市から財政状況についての言及はあったのか。また、委員から財政状況に関する発言はあったのか。
- △ 公共施設再編計画（素案）を発表した頃は、新聞報道等も重なったため、委員から財政に関する意見があり、市からも財政状況について説明した。ただ、「公共施設再編計画は、現在の財政状況を受けて行うものではなく、将来のために実施するということを切り分けて説明していかなければならない」点についても市から説明し、委員からも同様の意見を頂戴している。一方、「お金と建物の関係は切っても切れないものであるため、コスト削減等を図りながら進めるべき」との意見も頂戴している。
- 公共施設再編計画が（素案）から（案）となり、さらに今回、最終版として策定されたが、意見を基に「変更すべき」とされた点については議論の経過が見えないため、変更点をまとめてもらいたい。（要望）

【公民館の再編について】

- 公民館の再編について、具体的な進め方と決着点は。
- △ 教育委員会としては、策定された公共施設再編計画に基づき、地域住民から意見を頂戴しながら進めていく中で、決着点を探っていきたい。具体的な進め方については、教育委員会内に高岡市教育将来構想検討会議を設け、「学校教育に関するもの」と「社会教育・生涯学習に関するもの」の2点に分類し、委員の方向性が一定程度共有された段階で地元へ入り、意見を集約しながら方向性を固めていきたい。
- 公共施設再編計画では、公民館及び学校の再編の方向性について、実施基準による判定結果が、全て「方針決定」となっている。学校再編は、適正規模・適正配置の方向性で進められていると認識しているが、公民館も、学校と同様の方向性で検討されていくのか。
- △ 公民館を所管する教育委員会として、地域住民の意見を聴きながら、今般示された方針等についても議論を進めていきたい。学校については、今後設置する教育将来構想検討会議での議論を経て、平成30年度中には学校の配置等について全体像を示したい。その際、各中学校区など地元に出向き、意見を聴きながら集約してい

きたい。公民館についても、これまで地域を支えてきた核となる施設であるため、地元住民や連合自治会等の意見を聴きながら、慎重に進めていきたい。

【集会所の譲与について】

- 集会所の譲与について、地元自治会や地元住民の理解を得ることは当然と考えるが、現時点でプロセスは決まっているのか。
- △ 今回の公共施設再編計画はあくまで総論部分であり、具体的な施設の移管等に係る手順については、今後、詰めていくべき部分である。今回は一定程度の類型別基準を示したものであり、そのうえで、各担当部局には地元や関係機関と話を進めてもらいたいと考えており、可能な限り早期に方針を示していきたい。
- 集会所の譲与は、取り組み時期が「短期」となっているため、早期の予算措置も必要になると思われる。その途中経過についても示してもらいたい。（要望）

【万葉スポーツセンターの存廃について】

- 耐震改修促進法等では耐震指標（Is 値）の判定基準を 0.6 以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断されている。平成 30 年 3 月の本委員会では、Is 値の判定基準にわずか 0.004 満たない万葉スポーツセンターの存廃について再考すべきと発言したが、公共施設再編計画では、万葉スポーツセンターは「短期での廃止」との判定結果となっている。仮に、本人が費用を負担して耐震補強を施すことを条件に施設を譲り受けたいとの申し出があった場合、譲渡は可能なのか。
- △ 公共施設再編計画に掲げる個別施設の今後の方向性は、あくまでも一定の実施基準に当てはめた結果である。各施設の存廃については、今後、各地域や関係団体と協議しながら進めていきたい。計画内で判定結果を「廃止」としているのは、あくまで「公共施設としての廃止」である。地域や関係団体から使いたいとの申し出があれば協議の場を持ち、希望に沿える方法を検討しながら進めていきたい。
- Is 値の判定基準からわずか 0.004 満たないだけで取り組み時期を「短期」とせず、もう少し長い期間で地元と協議を重ねてもらいたいと考えるが、見解は。
- △ 公共施設再編計画では各施設の今後の方向性は示されているが、万葉スポーツセンターについては、施設を所管する教育委員会が、地元と協議を重ねながら進めていくスタンスで向き合っていきたい。Is 値の基準との差については、どのような意味を持つのか現在調査中であり、その結果も含めて持続可能な仕組みを作っていくものと理解している。市民ニーズがあり、かつ市民が支えていくという方向性を示されれば、教育委員会としても一緒に汗をかいていきたい。

【取り組み時期が「中期」「長期」と判定された施設の再編実施時期について】

- 公共施設再編計画では、各施設の再編に係る取り組み時期を「短期」「中期」「長期」に分類しており、「長期」は、2028 年度から 2035 年度に取り組むこととされている。一例として、老人福祉センターは「長期での廃止」と判定されており、民間の代替施設が存在することが判定の理由とのことだが、10 年先では、その代替施設

さえも無くなっている可能性がある。この場合は、10年後にあるため施設の方向性について検討するのか、今般示された「廃止」の方向性に従って進められるのか。

- △ 公共施設再編計画における個別施設の今後の方向性は、一定の実施基準に基づいて判定した結果である。基準に基づいて、便宜的に「短期」「中期」「長期」に分類しているが、「中期」または「長期」であるから、その時期が到来してから検討を始めればよいとは考えていない。いつどのような形で再編を行うかについて早めに示したうえで、地域住民や関係団体と協議しながら進めていきたい。

【公共施設の利用に係る広域連携について】

- 公共施設マネジメント推進事業は、とやま呉西圏域都市圏ビジョンにも組み込まれており、隣接市と連携した施設の共用は非常に重要となる。一方、どうしても各市の条例の関係で、他市の施設を使用することに支障を来す事例もあろうかと推察する。隣接市との調整に関しては、本市が主導しないと遅々として進まないことも想定されるが、その進め方について方針は。
- △ 各市域における施設再編にはそれぞれに経緯があることから、現在は勉強会のような形式で今後の進め方について協議している状況である。本市の今後の持続可能な市政運営を考えると、各市域においても、施設の相互利用や圏域内での適正配置等が重要な議論になってくる。一朝一夕に実現できるものではないため、しばらく時間を要することとなるが、とやま呉西圏域連携中枢都市圏の枠組みにおいても、公共施設マネジメントについて検討を進めていく方向である。
- 仮に、隣接市同士で公共施設を相互利用することになった場合、地方交付税の交付対象となるのか。
- △ 交付税の対象は市域ごとであるため、設置市に対する交付になると思われる。また、相互利用の場合は、費用負担の面で各市の分担金についても議論になろうかと思われるが、推定の段階であり、確定情報ではない。

[教育委員会]

- 城光寺陸上競技場3種公認更新に係る改修工事の完了について

（ 委員から次の質疑があった。 ）

【改修工事及び購入備品の必要性について】

- 今回の城光寺陸上競技場の改修工事及び購入備品については、日本陸上競技連盟による3種公認を受けるに当たり、最低限必要な部分に限った措置なのか。
- △ これまでの経過としては、平成29年度の段階で2種から3種に降格していたが、今回、3種公認を継続更新するために最低限必要なトラックの改修やハンマーネットの購入等を行った。公認更新に係る日本陸上競技連盟の基準に従い、予算の範囲内で執行したものである。

2 その他

。 次回の常任委員会の開催について

5月 22 日(火)午後 1 時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【県議会での検討内容について】

○ 先日の県議会では、呉西地区における大型施設の整備について話題に上ったと聞いているが、具体的な情報は本市にも入っているのか。

△ 県では、中核的拠点となり得るアリーナの整備について検討されていると聞いています。本市としても、とやま呉西圏域を通じて中核施設の誘致を働き掛けており、要望も行っている状況である。

【平成 30 年度予算成立後の状況について】

○ 平成 29 年 11 月、「約 40 億円の構造的な歳出超過」が発表されたが、この約 40 億円の財源不足は、30 年度当初予算が成立した現在、どのような状況になっているのか。

△ 財政健全化緊急プログラムでも示したが、30 年度当初予算編成に当たっては、約 38 億円の歳出超過に対して約 8 億円の削減を図り、残りの約 30 億円について財源対策を行ったところである。理論値であるが、概ね「約 40 億円」としていた歳出超過額が、30 年度予算成立時点では、「約 30 億円」になったと理解している。今後の歳入歳出の動向もあるため、あくまでも現時点での見通しであるとご理解いただきたい。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福田 直之	会計管理者 会計課長	山田 晃
市長政策部政策監 次長	赤阪 忠良		
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳原 隆	教育長	米谷 和也
広報情報課長	新田 泰弘	教育次長 教育委員会事務局参事	柴田 文夫
文化創造課長	大野 洋靖	教育次長 学校教育課長	高松 肇
総合交通課長	上田 浩樹	教育総務課長	藤田 辰昭
秘書課長	上森 智美	生涯学習・文化財課長	杉森 芳昭
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山本 明宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二塚 英克	福岡教育行政センター所長	中井 奈津子
総務部次長 参事	梅崎 幸弘		
総務部次長 総務課長	戸田 龍太郎	監査委員事務局長	堂故 真二
総務部次長 納税課長	古川 京子		
総務課 危機管理室長	山森 久史		
人事課長	長谷川 聰		
人事課 経営管理室長	新田 裕子		
財政課長	長久 洋樹		
管財契約課長	竹沢 修		
市民税課長	永井 正之		
資産税課長	上口 裕之		